

令和5年1月28日12時00分
中部地方整備局
三重河川国道事務所
近畿地区国道整務所
滋賀国道事務所

大雪の影響による通行止め区間について

通行止め解除のお知らせ

国道1号東海道関宿東交差点から国道1号林西交差点の通行止めについて、交通の安全が確保されたため、1月28日(土)12時00分に通行止めを解除しました。ご協力ありがとうございました。

引き続き、お出かけの際は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いします。

また、一台でも自力走行不能な車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる恐れがあります。お出かけ前に、最新の気象予測や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)
管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)
電話 077-523-1741 (代表)
国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所
副所長(管理担当) 藤原 弘典(ふじはら ひろのり)
管理第一課長 平尾 誠一郎(ひらお せいいちろう)
電話 059-229-2228 (代表)

通行止め解除区間(滋賀県南部)

凡例

直轄国道の通行止め解除区間

高速道路の通行止め実施中区間 ※1

※1高速自動車道及びその他の自動車専用道路



1 国道1号
(関宿東～林西交差点)

通行止め解除

林西交差点

小野ランプ

草津JCT

通行止め実施中

E1A 新名神高速道路

(上り:甲賀土山IC～草津JCT)

(下り:新四日市JCT～亀山西JCT、亀山JCT～草津JCT)

通行止め解除区間

・国道1号:関宿東～林西交差点

通行止め実施中区間

・新名神高速道路:上り:甲賀土山IC～草津JCT

下り:新四日市JCT～亀山西JCT、亀山JCT～草津JCT

※必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力お願いします。

※荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

※その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。